

事務事業マネジメントシート(平成22年度実績と平成23年度計画)

平成23年10月14日更新

事務事業名		下水道事業団委託事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連				
総合計画体系	政策	2	緑豊かな環境と共生するまちづくり			所属部	水道局	課長名	久留 伸二	
	施策	10	水環境の保全			所属課	上下水道課	担当者名	工藤 一伸	
	基本事業	28	水質の浄化			所属班	管理工務班	(内線)	1176	
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	下水道法		
		下水	2	1	2	10250		成果優先度評価結果		
								コスト削減優先度評価結果		
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 22年度で終了 <input type="checkbox"/> 22年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 ~ 27 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度			

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景、きっかけ、今後の状況変化を含む)	下水道事業認可計画及び両浄化センター改築更新計画に基づき、須屋及び塩浸川浄化センターの段階的な整備、改築及び更新を行う事業である。須屋浄化センターについては、S56年の供用開始から28年を経過し、各施設が耐用年数を迎え老朽化による劣化及び機能低下が著しく、その問題点を改善・解消するため、必要に応じて改築更新に取り組んできた。また、塩浸川浄化センターについては、H4年の供用開始以来17年を経過し、耐用年数が到来することに加え、H21年度の認可区域拡大を受け流入量の増加に応じた設備増設が必要になっている。なお、両浄化センター共、H19年度に策定した改築更新計画に沿って、計画的に改築更新を進めるが、事業実施に当たっては、専門性が求められることから、設計、施工管理及び検査まで地方共同法人日本下水道事業団に委託し総括的かつ効率的な業務の実施を行うこととしている。
【業務の流れ】	本事業を実施するために必要となる国庫補助金申請事務、2ヶ年以上をかけて事業を実施するための一括設計審査(全体設計)承認事務、下水道事業団との協定締結事務、協定に基づく各種打合せを含む改築更新の円滑な遂行業務、協定による資金計画に応じた経費支出事務
【主な予算費目】	下水道事業費 - 公共下水道事業費及び特定環境保全公共下水道事業費 委託料
【意見や要望】 関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	市長から、下水道施設の改築及び更新に当たって、日本下水道事業団に特定するのではなく、市で直接実施できるものについては市が直接発注することにより、地場企業の活用及び技術力の向上を図るよう指示があった。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分:
① 手段(主な活動) 22年度実績(22年度に行った主な活動) (DO)	・須屋浄化センター(建築、機械設備、電気設備)の改築工事、塩浸川浄化センター(機械設備、電気設備)の改築工事、及び塩浸川浄化センター水処理施設の1.0地増設土木工事に取り組むため、下水道事業団と協定を締結し、業務を委託した。 ・H21から継続のH22分(事業費146,300(国75,980)+継続費通次繰越分:事業費146,000(国77,100))に加え、H22~23継続のH22分(事業費136,000(国74,800))=計282,300千円(国150,780)+継続費通次繰越分:事業費146,000(国77,100)	23年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN) 本事業で実施してきた施設の改築更新については、指示を受け、平成23年度から下水道長寿命化計画策定及び対策実施事業(新規事業)として取り組む。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 千円	予算の主な増減の理由
→ ア 事業費の額		平成23年度から下水道長寿命化計画策定及び対策実施事業(新規事業)に移行することによる減
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	浄化センター、中継ポンプ場	② 対象指標(対象の大きさを表す指標) (単位) 箇所
→ ア		→ ア 浄化センターの箇所数
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	機能低下や老朽化している施設が更新され、汚水処理機能が向上する。計画に応じた整備ができる。	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標) (単位) %
→ ア		→ ア 処理能力を維持し、停止することなく運転できた年間の割合
→ イ		→ イ 計画どおり整備できた事業の割合
*③成果指標設定の理由と23年度目標値設定の根拠 処理能力を維持し、停止することなく運転できた年間の割合を見ることで、浄化センターの機能低下や老朽化している施設が更新され、汚水処理機能が向上しているかどうか判定できると考えた。また、計画どおり整備できた事業の割合(改築更新計画)を見ることで、計画に応じた整備ができていくかどうか判断できると考えた。		

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	20年度実績(決算)	21年度実績(決算)	22年度目標(当初予算)	22年度実績(決算)	23年度目標(当初予算)	24年度予定	25年度見込	
① 活動指標	ア	千円	50,000	192,600	428,300	376,300	394,500	388,800	445,500	
	イ									
	② 対象指標	ア	箇所	2	2	2	2	2	2	
	イ									
③ 成果指標	ア	%	100	100	100	100	100	100	100	
	イ	%	0	0	100	87.9	100	100	100	
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円	25,000	98,270	104,830	199,280	240,500	159,330	243,455
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円	22,500	84,500	85,600	159,200	182,300	127,100	181,800
		その他	千円	2,500	3,955		10,820	17,700	14,170	20,245
		繰入金	千円		5,875		7,000			
	一般財源	一般財源	千円			9,570				
		(A) 事業費計	千円	50,000	192,600	200,000	376,300	440,500	300,600	445,500
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人件費	人	7	7	5	5	5	5	5
延べ業務時間	時間	2,000	2,100	1,900	1,350	1,900	1,900	1,900		
(B) 人件費計	千円	8,000	8,358	7,562	5,562	7,828	7,828	0		
トータルコスト(A)+(B)	千円	58,000	200,958	207,562	381,862	448,328	308,428	445,500		

総トータルコスト
全体計画
~27年度

(期間限定複数年度のみ記載)

3,192,162

事務事業名	下水道事業団委託事業	所属部	水道局	所属課	上下水道課
-------	------------	-----	-----	-----	-------

2 評価の部 (SEE) *原則は22年度の後評価、ただし複数年度事業は22年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①22年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input type="checkbox"/> 達成した 平成22年度に計画していた事業のうち、塩浸川浄化センター増設に係る土木、躯体工事の52,000千円について、継続費通次繰越を行ったため、計画どおりの進捗ができなかった。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】 ⇒
	②23年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 通次繰越分を含め、平成23年度中の目標は達成できる。目標を達成しなければ、予定どおりの汚水処理増強ができず、汚水処理の機械機器等に支障が生じる恐れがある。	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】 ⇒
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになっていないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 浄化センターを改築更新することにより、老朽化し機能が低下した施設の機能向上が図れる。また、施設の増設によって汚水処理場の持つ処理能力が向上する。	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 ⇒
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 須屋浄化センターにあつては、熊本北部流域下水道へ接続するという方法が考えられるが、規模や費用負担の問題、現施設の後処理(補助金返還)等様々な調査、検証が必要であり、現時点では統廃合できない。しかし、分析等の結果を踏まえ、最終的な国や県及び市の協議と判断及び受入れ先の理解が得られれば、長期的かつ将来的な統合又は一部統合の可能性はないわけではない。	<input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 ⇒
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 下水道施設は大規模な施設が多く、専門的なものになるため、その知識や技術が豊富な日本下水道事業団に設計、施工管理、検査まで総括的に委託しているが、工事の発注段階をはじめ事業の各段階で効率的な指摘を加えることで事業費を削減する余地はある。	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ⇒
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 日本下水道事業団への総括的な委託による事業実施で、職員に係る負担は軽減されるが、市としての公共的判断及び指示等に係る人件費は必要であり、現在でも最小限の人員で行っており、これ以上の削減はできない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ⇒
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 受益者(使用者)から、整備に係る受益者負担金及び使用料を応分に負担して頂いており、適切である。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 ⇒
	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 下水道の終末処理場は公共用水域の水質を保全するための公共性の高い市の施設を適切に整備し、改築更新することは、市の責務であり、役割分担は適正である。	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 ⇒

3 評価結果の総括 (SEE) *事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

処理場の改築は、5カ年毎に改築更新計画を策定し、それに沿って実施している。また、施設の整備は下水道事業認可計画に基づき、流入量に応じた設備増設を行っている。改築工事の実施については、両浄化センターの維持管理及び運転に支障を来さないよう日本下水道事業団と工事施工業者、及びメンテナンス業者と充分に打合せを行い進めていくことが出来た。H23年度以降は、下水道長寿命化計画策定及び対策実施事業として計画的に工事を進めていく。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (PLAN)

(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案) ・ ・ ・ 複数選択可 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない) 平成20年度に国が創設した「下水道長寿命化支援制度」に基づき「長寿命化対策」に係る計画を策定し、計画に則った改築更新等でなければ国庫補助対象とされなくなるため、計画策定及び対策実施事業として新たな事務事業を立ち上げて取り組んでいくことになる。よって、本事業は、平成22年度をもって廃止する。	(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 市長から、処理場施設の整備及び改築更新に際して、日本下水道事業団による実施に限定するのではなく、市直接による工事発注を行うようにとの指示を受け、技術や専門知識の向上に努める。																						